

令和 2 年 2 月 28 日 花巻 税務署長殿	所管 法人区分 事業種目 出張修理サービス 100,000円 同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人に該当しないもの 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	青色申告 一連番号 整理番号 1 2 3 4 0 0 0 3 事業年度 (至) 売上金額 申告年月日 申告区分 法人税 中間 期限満 修正 地方 法人税 中間 期限満 修正
納税地 岩手県花巻市吉田町1-2-3 電話(0198) 22 - 1234	法人区分 事業種目 出張修理サービス 100,000円 同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人に該当しないもの 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	青色申告 一連番号 整理番号 1 2 3 4 0 0 0 3 事業年度 (至) 売上金額 申告年月日 申告区分 法人税 中間 期限満 修正 地方 法人税 中間 期限満 修正
(フリガナ) 法人名 合同会社ひとり 法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 3 (フリガナ) 代表者 佐藤 一郎 代表者住所 花巻市花巻1-2-3	法人区分 事業種目 出張修理サービス 100,000円 同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人に該当しないもの 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	青色申告 一連番号 整理番号 1 2 3 4 0 0 0 3 事業年度 (至) 売上金額 申告年月日 申告区分 法人税 中間 期限満 修正 地方 法人税 中間 期限満 修正

平成・令和 3 1 年 1 月 2 0 日

事業年度分の法人税 確定 申告書

平成・令和 1 年 1 2 月 3 1 日

課税事業年度分の地方法人税 確定 申告書
(中間申告の場合 平成・令和 年 月 日)

翌年以降 送付要否	適用額明細書 提出の有無	税理士法第30条 の書面提出有	税理士法第33条 の2の書面提出有
--------------	-----------------	--------------------	----------------------

この申告書による法人税額の計算	所得金額又は欠損金額 (別表四「47」の①)	1	△ 9 9 3 0
	法人税額 (53) + (54) + (55)	2	0
	法人税額の特別控除額 (別表六(六)「4」)	3	
	差引法人税額 (2) - (3)	4	0
	連結納税の承認を取り消された 場合等における戻控除された 法人税額の特別控除額(加算額)	5	
	土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三 (二の二)「25」+別表三(二の二) 「26」)	6	0 0 0
	同上に対する税額 (22) + (23) + (24)	7	0
	課税留保金額 (別表三(一)「4」)	8	0 0 0
	同上に対する税額 (別表三(一)「8」)	9	
	法人税額計 (4) + (5) + (7) + (9)	10	0
	分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六(五の二)「7」+別表十七(三の二)「3」)	11	
	仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除法人税額	12	
	控除税額 (10) - (11) - (12) + (19)のうち少ない金額	13	0
	差引所得に対する法人税額 (10) - (11) - (12) - (13)	14	0 0
	中間申告分の法人税額	15	0 0
	差引確定(中間申告の場合はその 法人税額)税額とし、マイナスの (14) - (15) 場合は、(26)へ記入	16	0 0
この申告書による地方法人税額の計算	課税標準 所得の金額に 対する法人税額 (4) + (5) + (7) + (10)の外 課税標準 課税留保金額に 対する法人税額 (9)	33	0
	課税標準法人税額 (33) + (34)	35	0 0 0
	地方法人税額 (58)	36	0
	課税留保金額に係る地方法人税額 (59)	37	0
	所得地方法人税額 (36) + (37)	38	0
	分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六(五の二)「8」+別表十七(三の二)「4」) + (14) + (13)のうち少ない金額	39	
	外国税額の控除額 (別表六(二)「50」)	40	
	仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除地方法人税額	41	
	差引地方法人税額 (38) - (39) - (40) - (41)	42	0 0
	中間申告分の地方法人税額	43	0 0
	差引確定(中間申告の場合はその 地方法人税額)税額とし、マイナスの (42) - (43) 場合は、(45)へ記入	44	0 0

この申告書による還付金額	所得税の額 (別表六(一)「6」の③)	17	
	外国税額 (別表六(二)「20」)	18	
	計 (17) + (18)	19	0
	控除した金額 (13)	20	0
	控除しきれなかった金額 (19) - (20)	21	0
	土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	22	0
	同上 (別表三(二の二)「28」)	23	0
	同上 (別表三(三)「23」)	24	0 0
	所得税額等の還付金額 (21)	25	0
	中間納付額 (15) - (14)	26	
	欠損金の繰戻しに よる還付請求税額	27	
	計 (25) + (26) + (27)	28	0
	この申告前の所得 金額又は欠損金額 (60)	29	0
	この申告により納付 すべき法人税額又は 減少する還付請求税額 (65)	30	0 0
	欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七(一)「4」の計+別表七(二)「9」 若しくは別表七(三)「10」)	31	0
	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「5」の合計)	32	9 9 3 0
	この申告による還付金額 (43) - (42)	45	
	この申告の 所得の金額に 対する法人税額 (68)	46	0
	この申告の 課税留保金額に 対する法人税額 (69)	47	0
	この申告の 課税標準法人税額 (70)	48	0 0 0
	この申告により納付 すべき地方法人税額 (74)	49	0 0
	剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額		
	剰余財産の最 後の分配又は 引渡しの日	平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
	還する金融機関等	銀行 金庫・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所
	口座番号	ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	-
	※税務署処理欄		

税理士
署名押印

(印)

法人税額の計算									
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ((1) と800万円× $\frac{12}{12}$ のうち少ない金額)		50	000	(50) の 15 % 又は 19.9% 相当額		53	0		
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)－10億円× $\frac{12}{12}$		51	000	(51) の 22 % 相当額		54	0		
その他の所得金額 (1)－(50)－(51)		52	000	(52) の 19.9% 又は 23.2 % 相当額		55	0		
地方法人税額の計算									
所得の金額に対する法人税額 (33)		56	000	(56) の 4.4 % 又は 10.8% 相当額		58	0		
課税留保金額に対する法人税額 (34)		57	000	(57) の 4.4 % 又は 10.8% 相当額		59	0		
この申告が修正申告である場合の計算									
法人 税 額 の 計 算	この 申告 前 の	所得金額又は欠損金額	60		地方 法人 税 額 前 の 計 算	この 申告 前 の	所得の金額に対する法人税額	68	
		課税土地譲渡利益金額	61				課税留保金額に対する法人税額	69	
		課税留保金額	62				課税標準法人税額 (68)＋(69)	70	000
		法人税額	63				確定地方法人税額	71	
		還付金額	64	外			中間還付額	72	
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((16)－(63))若しくは((16)＋(64))又は((64)－(28))		65	00	外		欠損金の繰戻しによる還付金額	73	
	この 申告 前 の	欠損金又は災害損失金等の当期控除額	66				この申告により納付すべき地方法人税額 ((44)－(71))若しくは((44)＋(72)＋(73))又は(((72)－(45))＋((73)－(45)の外書))		74
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金		67							

事業年度 又は連結 事業年度	平31 . 1 . 20 令1 . 12 . 31	法人名	合同会社ひとり D)ひとり
----------------------	------------------------------	-----	------------------

平三十一・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

同 族 会 社 の 判 定	期末現在の発行済株式の総数又は出資の総額	1	内	100,000	特 定 同 族 会 社 の 判 定	(21)の上位1順位の株式数又は出資の金額	11	
	(19)と(21)の上位3順位の株式数又は出資の金額	2		100,000		株式数等による判定 $\frac{(11)}{(1)}$	12	%
	株式数等による判定 $\frac{(2)}{(1)}$	3		100.0		(22)の上位1順位の議決権の数	13	
	期末現在の議決権の総数	4	内			議決権の数による判定 $\frac{(13)}{(4)}$	14	%
	(20)と(22)の上位3順位の議決権の数	5				(21)の社員の1人及びその同族関係者の合計人数のうち最も多い数	15	
	議決権の数による判定 $\frac{(5)}{(4)}$	6		%		社員の数による判定 $\frac{(15)}{(7)}$	16	%
	期末現在の社員の総数	7				特定同族会社の判定割合 (12)、(14)又は(16)のうち最も高い割合)	17	
	社員の3人以下及びこれらの同族関係者の合計人数のうち最も多い数	8				判 定 結 果	18	特 定 同 族 会 社 同 族 会 社 非 同 族 会 社
	社員の数による判定 $\frac{(8)}{(7)}$	9		%				
	同族会社の判定割合 (13)、(16)又は(18)のうち最も高い割合)	10		100.0				

[illegible]

所得の金額の計算に関する明細書(簡易様式)

事業年度 平31・ 1 ・ 20 法人名 合同会社ひとり
令 1 ・ 12 ・ 31 ㊟ひとり

御 注 意

1 沖繩の認定法人の課税の特例、国家戦略特別区域における指定法人の課税の特例、組合事業等に係る損失がある場合の課税の特例、対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例、特定目的会社等又は特定目的信託に係る課税の特例、農業経営基盤強化準備金の課税の特例、農用地等取得した場合の課税の特例、関西国際空港用地整備準備金の課税の特例、中部国際空港整備準備金の課税の特例及び再投資等準備金の課税の特例等の規定の適用を受ける法人にあつては、別様式による別表四を御使用ください。

2 「47」の「①」欄の金額は、「②」欄の金額に「③」欄の本書の金額を加算し、これから「※」の金額を加減算した額と符合することになりますから留意してください。

区 分		総 額	処 分			
			留 保		社 外 流 出	
			②		③	
当期利益又は当期欠損の額	1	円 △74,030	円 △74,030	配 当 そ の 他		円
加 算	損金経理をした法人税及び地方法人税(附帯税を除く。)					
	損金経理をした道府県民税及び市町村民税					
	損金経理をした納税充当金	64,100	64,100			
	損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、加算金、延滞金(延納分を除く。及び過怠税			そ の 他		
	減価償却の償却超過額					
	役員給与の損金不算入額			そ の 他		
	交際費等の損金不算入額			そ の 他		0
	小 計	64,100	64,100			0
減 算	減価償却超過額の当期認容額					
	納税充当金から支出した事業税等の金額					
	受取配当等の益金不算入額(別表八(一)「13」又は「26」)			※		
	外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額(別表八(二)「26」)			※		
	受 贈 益 の 益 金 不 算 入 額			※		
	適格現物分配に係る益金不算入額			※		
	法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額					
	所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等			※		
	小 計	0	0	外 ※		0
仮 計 (1)+(11)-(21)		△9,930	△9,930	外 ※		0
関連者等に係る支払利子等の損金不算入額(別表十七(二)「24」又は「29」)	23			そ の 他		
超過利子額の損金算入額(別表十七(二)「3」「10」)	24	△		※	△	
仮 計 ((22)から(24)までの計)	25	△9,930	△9,930	外 ※		0
寄 附 金 の 損 金 不 算 入 額(別表十四(二)「24」又は「40」)	27			そ の 他		
法人税額から控除される所得税額(別表六(一)「6」の③「」)	29			そ の 他		
税額控除の対象となる外国法人税の額(別表六(二)「7」)	30			そ の 他		
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額(別表六(五)「5」の②「」+別表十七(三)「1」)	31			そ の 他		
合 計 (25)+(27)+(29)+(30)+(31)	34	△9,930	△9,930	外 ※		0
契 約 者 配 当 の 益 金 算 入 額(別表九(一)「13」)	35					
中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額	37			※		
非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38			※		
差 引 計 (34)+(35)+(37)+(38)	39	△9,930	△9,930	外 ※		0
欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七「4」の計+別表七「9」若しくは「21」又は別表七「10」)	40	△		※	△	
総 計 (39)+(40)	41	△9,930	△9,930	外 ※		0
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額(別表十(三)「43」)	42	△		※	△	
残余財産の確定の日の属する事業年度に係る事業税の損金算入額	46	△	△			
所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額	47	△9,930	△9,930	外 ※		0

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書				事業年度	平31. 1 . 20 令 1・ 12・ 31	法人名	合同会社ひとり ひとり
I 利益積立金額の計算に関する明細書							
区 分		期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①－②＋③		
			減	増			
		①	②	③	④		
利 益 準 備 金	1	円	円	円	円		
積 立 金	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						
	14						
	15						
	16						
	17						
	18						
	19						
	20						
	21						
	22						
	23						
	24						
	25						
繰 越 損 益 金（損 は 赤）	26			△74,030	△74,030		
納 税 充 当 金	27			64,100	64,100		
未 納 法 人 税 等 （退職年金積立金に 対するものを除く）	未 納 法 人 税 及 び 未 納 地 方 法 人 税 （附帯税を除く。）	28	△	△	中間 △ 確定 △	△	
	未 納 道 府 県 民 税 （均等割額を含む。）	29	△	△	中間 △ 確定 △ 18,300	△	18,300
	未 納 市 町 村 民 税 （均等割額を含む。）	30	△	△	中間 △ 確定 △ 45,800	△	45,800
	差 引 合 計 額	31	0	0	△74,030	△74,030	
II 資本金等の額の計算に関する明細書							
区 分		期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①－②＋③		
			減	増			
		①	②	③	④		
資 本 金 又 は 出 資 金	32	100,000 円	円	円	100,000 円		
資 本 準 備 金	33	0			0		
	34						
	35						
差 引 合 計 額	36	100,000	0	0	100,000		

御 注 意

2

1

この表は、通常の場合には次の算式により検算ができます。

期首現在利益積立金額合計「31」① + 別表四留保所得金額又は欠損金額「47」

＝ 差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④

＝ 中間分、確定分法人税県市民税の合計額

発行済株式又は出資のうちに二以上の種類の株式がある場合には、法人税法施行規則別表五(一)付表（別表五(一)付表）の記載が必要となりますので御注意ください。

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度	平31・1・20 令1・12・31	法人名	合同会社ひとり ひとり
------	----------------------	-----	----------------

税 目 及 び 事 業 年 度			期 首 現 在	当期発生税額	当 期 中 の 納 付 税 額			期 末 現 在	
			未 納 税 額		充 当 金 取 崩 し に よ る 納 付	仮 払 経 理 に よ る 納 付	損 金 経 理 に よ る 納 付	未 納 税 額 ①+②-③-④-⑤	
			①	②	③	④	⑤	⑥	
法人税及び地方法人税	： ：		1	円		円	円	円	
	： ：		2						
	当 期 分	中 間	3		円				
		確 定	4						
	計		5	0	0	0	0	0	
道府県民税	： ：		6						
	： ：		7						
	当 期 分	中 間	8						
		確 定	9		18,300			18,300	
	計		10	0	18,300	0	0	18,300	
市町村民税	： ：		11						
	： ：		12						
	当 期 分	中 間	13						
		確 定	14		45,800			45,800	
	計		15	0	45,800	0	0	45,800	
事業税	： ：		16						
	： ：		17						
	当 期 中 間 分		18						
	計		19	0	0	0	0	0	
その他の	損金算入のもの	利 子 税	20						
		延 滞 金 (延納に係るもの)	21						
		印紙税他	22		4,000		4,000	0	
			23						
	損金不算入のもの	加 算 税 及 び 加 算 金	24						
		延 滞 税	25						
		延 滞 金 (延納分を除く。)	26						
		過 怠 税	27						
			28						
			29						
		納 税 充 当 金 の 計 算							
期 首 納 税 充 当 金			30	円	取 崩 額	損 金 算 入 の も の		36	円
繰 入 額	損 金 経 理 を し た 納 税 充 当 金		31	64,100		損 金 不 算 入 の も の		37	
			32					38	
	計 (31) + (32)		33	64,100		仮 払 税 金 消 却		39	
取 崩 額	法 人 税 額 等 (5の③)+(10の③)+(15の③)		34	0		計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)		40	0
	事 業 税 (19の③)		35	0	期 末 納 税 充 当 金 (30) + (33) - (40)		41	64,100	

⑤ 欠損金又は災害損失金の損金算入等に関する明細書

事 年	業 度	平31. 1 . 20 令 1・ 12・ 31	法人名	合同会社ひとり ひとり		
控 除 前 所 得 金 額 (別表四「39の①」)－(別表七(二)「9」又は「21」)		1	円 所 得 金 額 控 除 限 度 額 (1) × $\frac{50 \text{又は} ⑩}{100}$		2	円 0
事業年度	区 分	控 除 未 済 欠 損 金 額 3	当 期 控 除 額 (当該事業年度の(3)と(2)－当該事業年度前の (4)の合計額)のうち少ない金額)	4	翌 期 繰 越 額 ((3)－(4))又は(別表七(三)「15」)	5
・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失	円	円			
・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					円
・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
計		0	0		0	
当 欠 損 金 額 (別表四「47の①」)	期 上 の うち	9,930	欠 損 金 の 繰 戻 し 額			
同 上 の うち	災 害 損 失 金					0
分	青 色 欠 損 金	9,930				9,930
合 計						9,930
災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 の 計 算						
災 害 の 種 類		災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日		・ ・		
災 害 を 受 け た 資 産 の 別		棚 卸 資 産	固 定 資 産 (固定資産に準ずる繰延資産を含む。)	計 ①＋②		
		①	②	③		
当 期 の 欠 損 金 額 (別表四「47の①」)		6		円		
災害により生じた損失の額	資産の滅失等により生じた損失の額	7	円	円		
	被害資産の原状回復のための費用等に係る損失の額	8				
	被害の拡大又は発生の防止のための費用に係る損失の額	9				
	計 (7)＋(8)＋(9)	10				
保険金又は損害賠償金等の額		11				
差引災害により生じた損失の額 (10)－(11)		12				
同上のうち所得税額の還付又は欠損金の繰戻しの対象となる災害損失金額		13		0		
中間申告における災害損失欠損金の繰戻し額		14				
繰戻しの対象となる災害損失欠損金額 (6の③)と(13の③)－(14の③)のうち少ない金額		15		0		
繰越控除の対象となる損失の額 (6の③)と(12の③)－(14の③)のうち少ない金額		16		0		

別表七(一) 平三十一・四・一以後終了事業年度分

①

交際費等の損金算入に関する明細書

事業年度	平成31. 1 . 20 令1 . 12 . 31	法人名	合同会社ひとり ひとり
------	------------------------------	-----	----------------

御 注 意

4 3 2 1
(2) (1)
「3」欄には、次の区分に応じ、それぞれ次の金額を記載します。
(1) 法人（投資法人及び特定目的会社を除きます。）のうち期末の資本金の額又は出資金の額（資本又は出資を有しない法人等については、租税特別措置法施行令第37条の4各号の規定により計算した金額）が1億円以下のも（資本金の額又は出資金の額が5億円以上である法人による完全支配関係がある法人など、法人税法第66条第6項第2号又は第3号に掲げる法人に該当するものを除きます。）：「1」の金額又は「八〇〇万円×当期の月数÷12」により計算した金額のうち少ない金額
(2) 「支出交際費等の額の明細」は科目にとらわれず交際費等に該当するものの全てを記載してください。同法施行規則第21条の18の4に規定する書類を保存する必要がありますので、御注意ください。
租税特別措置法第61条の4第4項に規定する飲食費について同項第2号の規定を適用する場合には、同法施行規則第21条の18の4に規定する書類を保存する必要がありますので、御注意ください。
税抜経理方式を適用している法人は、交際費等に係る消費税等の額のうち控除対象外消費税額等に相当する金額を交際費等の額に含めて損金不算入額を計算する必要がありますので、御注意ください。

支 出 交 際 費 等 の 額 (8 の 計)	1	54,000	損 金 算 入 限 度 額 (2)又は(3)	4	54,000
支出接待飲食費損金算入基準額 (9 の計) × $\frac{50}{100}$	2	27,000			
中小法人等の定額控除限度額 〔(1)の金額又は800万円 × $\frac{12}{12}$ 〕 〔相当額のうち少ない金額 〕	3	54,000	損 金 不 算 入 額 (1)－(4)	5	0
支 出 交 際 費 等 の 額 の 明 細					
科 目	支 出 額	交 際 費 等 の 額 から 控 除 さ れ る 費 用 の 額	差 引 交 際 費 等 の 額	(8) の うち 接 待 飲 食 費 の 額	
	6	7	8	9	
交 際 費	70,500	16,500	54,000	54,000	
計	70,500	16,500	54,000	54,000	

①

旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	平31・1・20 令1・12・31	法人名	合同会社ひとり (〆ヒトリ)
--------------	----------------------	-----	---------------------

御 注 意

1 この表には、減価償却資産の耐用年数、種類等及び償却方法の異なるごとにまとめて別行にして、その合計額を記載できますが、(1)平成19年4月1日以後に取得をされた資産で定率法の適用を受けるもの、(2)当期の途中で事業の用に供した資産又は資本的支出、(3)租税特別措置法又は震災特別法による特別償却の規定の適用を受ける資産については、他の資産と区別して別行にして、記載してください。なお、(1)及び(2)の資産(3)の資産に該当するものを除きます。の「38」欄の金額については、耐用年数、種類等及び償却方法を同じくする他の資産の金額と通算して「40」欄及び「41」欄の金額を記載できます。

2 租税特別措置法又は震災特別法による特別償却の規定の適用を受ける場合には、「特別償却限度額の計算に関する付表」を添付してください。

種 類	1	車両運搬具					
構 造	2						
細 目	3	自動車					
取 得 年 月 日	4	平31・4・28	・	・	・	・	・
事業の用に供した年月	5	平成31年4月					
耐 用 年 数	6	4年	年	年	年	年	年
取得価額又は製作価額	7	外 1,230,000 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
圧縮記帳による積立金計上額	8						
差引取得価額	9	1,230,000					
償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10	768,750					
期末現在の積立金の額	11						
積立金の期中取崩額	12						
差引帳簿記載金額	13	外△ 768,750	外△	外△	外△	外△	外△
損金に計上した当期償却額	14	461,250					
前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外	外
合 計	16	1,230,000					
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	17						
償却額計算の基礎となる金額	18	1,230,000					
差引取得価額×5%	19						
旧定率法の償却率	20						
算出償却額	21	円	円	円	円	円	円
増加償却額	22	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()
計	23						
算出償却額	24						
定率法の償却率	25	0.500					
調整前償却額	26	615,000×9/12 461,250 円	円	円	円	円	円
保 証 率	27	0.12499					
償却保証額	28	円 153,737	円	円	円	円	円
改定取得価額	29						
改定償却率	30						
改定償却額	31	円	円	円	円	円	円
増加償却額	32	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()
計	33	461,250					
当期分の普通償却限度額等	34	461,250					
租税特別措置法適用条項	35	(条 項) (条 項) (条 項) (条 項) (条 項)	(条 項) (条 項) (条 項) (条 項) (条 項)	(条 項) (条 項) (条 項) (条 項) (条 項)	(条 項) (条 項) (条 項) (条 項) (条 項)	(条 項) (条 項) (条 項) (条 項) (条 項)	(条 項) (条 項) (条 項) (条 項) (条 項)
特別償却限度額	36	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	37						
合 計	38	461,250					
当 期 償 却 額	39	461,250					
償却不足額	40						
償却超過額	41						
前期からの繰越額	42	外	外	外	外	外	外
償却不足によるもの	43						
積立金取崩しの金額	44						
差引合計翌期への繰越額	45						
翌期に繰り越すべき特別償却不足額	46						
当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	47						
差引翌期への繰越額	48						
翌期額	49						
当期分不足額	50						
適格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額	51						
備考							

(注) 1. 「科目」欄には、売掛金、未収入金の別を記入してください。

2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの（50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものから5口程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。

3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。

① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）

② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）

なお、記載口数が100口を超えるか否かは、売掛金と未収入金との合計口数で判断してください。

4. 未収入金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。

なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

借入金及び支払利子の内訳書

借 入 先			期 末 現 在 高 百万 千 円	期中の支払利子額 円	利率 %	担 保 の 内 容 (物件の種類、数量、所在地等)
名称(氏名)	所在地(住所)	法人・代表者との関係				
佐藤一郎	花巻市花巻1-2-3	本人	2000000			
計			2000000	0		

- (注) 1. 借入先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
2. 借入先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。また、「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額(未払利子を含みます。)が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入(この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入)なお、「借入先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額(未払利子を含みます。)が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入(支店又は事業所等の名称を「名称(氏名)」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の支払利子額」欄にその支店又は事業所等の合計金額(50万円未満のものも含む合計金額)を記入)
4. 「利率」欄には、同一の借入先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における支払利子の利率を記入してください。
5. 外国法人又は非居住者から借り入れたものについては、「所在地(住所)」欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

役員給与等の内訳書

役員給与等の内訳										
役職名	氏名	代表者との関係	常勤・非常勤の別	役員給与計	左の内訳					退職給与
					使用人職務分	使用人職務分以外				
						定期同額給与	事前確定届出給与	業績連動給与	その他	
担当業務	住所			百万千円	百万千円	百万千円	百万千円	百万千円	百万千円	百万千円
代表社員	佐藤一郎		Ⓔ・非	1550000		1550000				
	花巻市花巻1-2-3									
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
計				1550000		1550000				

人件費の内訳										
区分				総額			総額のうち代表者及びその家族分			
				百万	千	円	百万	千	円	
役員給与				1	5	50000	1	5	50000	
従業員	給与手当									
	賃金手当									
計				1	5	50000	1	5	50000	

(注) 1. 役員給与等の内訳の記載に当たっては、最上段には代表者分を記入してください（他の役員についての記入順は任意）。
2. 「役員給与計」欄には、役員に対して支給する給与の金額のほか賞与の金額を含み、退職給与の金額を除いた金額を記入してください。
3. 「左の内訳」の「使用人職務分」欄には、使用人兼務役員に支給した使用人職務分給与の金額を記入してください。
4. 「使用人職務分以外」の「定期同額給与」欄には、その支給時期が1月以下の一定期間ごとであり、かつ、当該事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与など法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与の金額を記入してください。
5. 「使用人職務分以外」の「事前確定届出給与」欄には、その役員の職務につき所定の時期に確定した額の金銭又は確定した数の株式若しくは新株予約権若しくは確定した額の金銭債権に係る法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式若しくは同法第54条の2第1項に規定する特定新株予約権を交付する旨の定めに基づいて支給する同法第34条第1項第2号に掲げる給与の金額を記入してください。
6. 「使用人職務分以外」の「業績連動給与」欄には、業務を執行する役員に対して支給する法人税法第34条第1項第3号に掲げる給与の金額を記入してください。
7. 「使用人職務分以外」の「その他」欄には、上記4. 5. 6以外の給与の金額を記入してください。
8. 「従業員」の「給与手当」欄には、事務員の給料・賞与等一般管理費に含まれるものを記入し、「賃金手当」欄には、工具等の賃金等製造原価（又は売上原価）に算入されるものを記入してください。

受付印

令和 2 年 2 月 28 日
岩手県 花巻 県税事務所長殿

法人番号
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 3
法人税の平成

この申告の基礎
年 月 日
の修正・更正
決定による。

申告年月日
年 月 日

所在地
岩手県花巻市吉田町1-2-3
(電話 0198 - 22 - 1234)

事業種目
出張修理サービス
期末現在の資本金の額
又は出資金の額
(解散日現在の資本金の額
又は出資金の額)
兆 十億 百万 千 円
1 0 0 0 0 0
同上が1億円以下の普通法人のうち
中小法人等に該当しないもの
非中小法人等
期末現在の資本金の額及び
資本準備金の額の合算額
兆 十億 百万 千 円
1 0 0 0 0 0
期末現在の資本金等の額
兆 十億 百万 千 円
1 0 0 0 0 0

（ふりがな）
D)ひとり
法人名
合同会社ひとり
（ふりがな）
さとう いちろう
代表者氏名印
佐藤 一郎
（ふりがな）
經理責任者氏名

平成 31 年 1 月 20 日から 令和 1 年 12 月 31 日までの事業年分又は
連結事業年度分の事業税の中間申告書

（事業税）

摘要	課税標準	税率(100)	税額
所得金額総額 (68-69)又は別表5(33)	兆 十億 百万 千 円 △9930		兆 十億 百万 千 円
年400万円以下の金額	000	3.4	00
年400万円を超え 年800万円以下の金額	000	5.1	00
年800万円を超える金額	000	6.7	00
計 (28+29+30)	000		00
軽減税率不適用法人の 金額	000		00
付加価値額総額			兆 十億 百万 千 円
付加価値額	000		00
資本金等の額総額			兆 十億 百万 千 円
資本金等の額	000		00
収入金額総額			兆 十億 百万 千 円
収入金額	000		00
合計事業税額 (31)+(34)+(36)+(38)又は(32)+(33)+(35)+(37)			00
平成28年改正法附則第5条の控除額			00
事業税の特定寄附 金税額控除額	兆 十億 百万 千 円	仮装経理に基づく 事業税額の控除額	兆 十億 百万 千 円
差引事業税額 (39)-(40)-(41)-(42)	00	既に納付の確定した 当期分の事業税額	00
租税条約の実施に係る 事業税額の控除額		この申告により 納付すべき事業税額	00
所得割	00	付加価値割	00
資本割	00	収入割	00
(46)のうち見込納付額		差引	0

（地方法人特別税）

摘要	課税標準	税率(100)	税額
所得割に係る 地方法人特別税額	兆 十億 百万 千 円 00	43.2	兆 十億 百万 千 円 00
収入割に係る 地方法人特別税額	00		00
合計地方法人特別税額 (53)+(54)			00
仮装経理に基づく地方 法人特別税額の控除額	兆 十億 百万 千 円	差引地方法人特別税額 (55)-(56)	兆 十億 百万 千 円
既に納付の確定した当期分 の地方法人特別税額	00	租税条約の実施に係る 地方法人特別税額の控除額	00
この申告により納付すべき 地方法人特別税額	00	(60)のうち 見込納付額	00
差引	0		

所得金額 (法人税の明細書 (別表4) の (34)) 又は個別所得 金額 (法人税の明細書 (別表4) の2付表) の (42))	兆 十億 百万 千 円 △9930
損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額及び 復興特別所得税額	
損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失 準備金勘定への繰入額	
益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失 準備金勘定からの戻入額	
外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された 外国法人税額	
仮計 (63)+(64)+(65)-(66)-(67)	△9930
繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった 場合の欠損金額等の当期控除額	0
法人税の所得金額 (法人税の明細書 (別表4) の (49)) 又は個別 所得金額 (法人税の明細書 (別表4) の2付表) の (56))	△9930
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	

(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によっ て計算した法人税額		①	兆 十億 百万 千 円 ()			
試験研究費の額等に係る 法人税額の特別控除額		②				
還付法人税額等の控除額		③				
退職年金等積立金に係る 法人税額		④				
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 ①+②-③+④		⑤	000			
2以上の道府県に事務所又は事業所 を有する法人における課税標準となる 法人税額又は個別帰属法人税額		⑥	000			
法人税割額 (⑤又は⑥)× ³² ₁₀₀		⑦	0			
道府県民税の特定寄附金 税額控除額		⑧				
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 又は個別帰属対象所得税額等相当額の控除額		⑨				
外国の法人税等の額の 控除額		⑩				
仮装経理に基づく法人税 割額の控除額		⑪				
差引法人税割額 ⑦-⑧-⑨-⑩-⑪		⑫	00			
既に納付の確定した当期分 の法人税割額		⑬	00			
租税条約の実施に係る法人 税割額の控除額		⑭				
この申告により納付すべき 法人税割額 ⑫-⑬-⑭		⑮	00			
均等割	算定期間中において事務 所等を有していた月数	⑯			11	月
等割	20,000円× ^⑯ ₁₂	⑰	兆 十億 百万 千 円		183	00
割額	既に納付の確定した 当期分の均等割額	⑱	00			
額	この申告により納付す べき均等割額 ⑰-⑱	⑲	18300			
	この申告により納付す べき道府県民税額 ⑮+⑲	⑳	18300			
	㉑のうち見込納付額	㉑				
差引	㉑-㉒	㉒	18300			
東 京 都 の 申 告 計 算	特別区分の課税標準額	㉓	000			
	同上に対する税額 ㉓× ¹⁰⁰ ₁₀₀	㉔				
	市町村分の課税標準額	㉕	000			
	同上に対する税額 ㉕× ¹⁰⁰ ₁₀₀	㉖				
還付請求	中間納付額	㉗				
	還付を受けようとする 金融機関及び支払方法		銀行 支店			
			口座番号 (普通・当座)			
	法人税の期末現在の資本金等の額 又は連結個別資本金等の額		兆 十億 百万 千 円			
	法人税の当期の確定税額又は 連結法人税個別帰属支払額					
決 算 確 定 の 日			令和2 年 2 月 25 日			
解 散 の 日			年 月 日			
残余財産の最後の分配又は引渡しの日			年 月 日			
申告期限の延長の処分 (承認)の有無			事業税	有・無	法人税	有・無
法人税の申告書の種類			青○色 ・ その他			
この申告が中間申告の場合の計算期間			年 月 日から 年 月 日まで			
翌期の中間申告の要否	要・否	国外関連者の有無		有・無		

（道府県民税）

署名押印
署与税理士

（電話）

※ 処理 事項		第 信 年 月 日		整理番号		事務所区分		管理番号		申告年月日	
		通 信 日 付 印		確認印				222200003			
受付印		令和 2 年 2 月 28 日						法人番号		申告年月日	
		(宛先) 花巻 市長様						1234567890003		年 月 日	
所在地		岩手県花巻市吉田町1-2-3						この申告の基礎		1.法人税の の修正申告書の提出による。 2.法人税の の更正・決定・再更正による。	
(ふりがな)		(電話 0198 - 22 - 1234)						事業種目		出張修理サービス	
法人名		合同会社ひとり						期末現在の資本金の額 又は出資金の額		100000	
(ふりがな)		さとう いちろう						期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額		100000	
代表者 氏名印		佐藤 一郎						期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額		100000	
		平成 31 年 1 月 20 日から 令和 1 年 12 月 31 日までの事業年度又は 連結事業年度分の市民税の確定						申告書 ※			
摘 要		課 税 標 準		税 率 (100)		法 人 税 割 額		税 額			
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額		①		0							
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額		②									
還付法人税額等の控除額		③									
退職年金等積立金に係る法人税額		④									
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④		⑤		000		9.7				0	
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準 となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤ × ②③)		⑥		000							
市町村民税の特定寄附金税額控除額		⑦									
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額		⑧									
外国の法人税等の額の控除額		⑨									
仮装経理に基づく法人税割額の控除額		⑩									
差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨-⑩ 又は ⑥-⑦-⑧-⑨-⑩		⑪								00	
既に納付の確定した当期分の法人税割額		⑫								00	
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		⑬									
この申告により納付すべき法人税割額 ⑪-⑫-⑬		⑭								00	
均 等 割 額		算定期間中において事務所等を有していた月数		⑮ 11 月		50,000円 × ⑮/12		⑯		45800	
		既に納付の確定した当期分の均等割額						⑰		00	
		この申告により納付すべき均等割額 ⑯-⑰						⑱		45800	
この申告により納付すべき市民税額 ⑭+⑱								⑲		45800	
⑲のうち見込納付額								⑳			
差 引 ⑲-㉑								㉑		45800	
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分 割 基 準		当該市町村分の均等 割の税率適用区分に 用いる従業員数							
名 称		事務所、事業所又は寮等の所在地		当該法人の全従業員数		左のうち当該市町 村分の従業員数		人		人	
合 計				㉒ 人		㉓ 人		㉔ 人		0	
指 場 定 合 都 市 申 告 計 算		区 名		月数		従業員数		均 等 割 額		決 算 確 定 の 日	
										令和2年2月25日	
										法人税の申告 書の種類	
										①・その他	
										要・否	
										有・無	
										銀行	
										支店	
										口座番号(普通・当座)	
										還 付 請 求 税 額	
										法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	
										関 与 税 理 士 署 名 押 印	
										(電話)	



法人事業概況説明書

F B 1 0 0 6

別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等に一部添付して提出してください。
なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。

整理番号 1 2 3 4 0 0 0 3

法人名	屋号() 合同会社ひとり	事業年度	平成31年1月20日 至令和元年1月31日	税務署 処理欄
法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 3	電話(0198) 22 - 1234	自社ホームページの有無	(自社ホームページアドレス)
			☒ 有 ☐ 無	

1 事業内容	(出張修理サービス)業	2 支店・子会社の状況	(1) 国内支店・店舗数		(2) 国内国内子会社の数		
			支店・店舗数		海外子会社の数		
			所在地国1	従業員数	子会社名称	出資割合%	
			所在地国2	従業員数	子会社名称	出資割合%	
3 海外取引状況	(1) 取引種類	☒ 輸入	☐ 輸出	☐ 無	取引金額(百万円)	(2) 輸出入取引	☐ 有 ☒ 無 ☐ その他
	輸入相手国	主な商品			輸出相手国	主な商品	
	輸出相手国	主な商品			輸入相手国	主な商品	
	輸入輸出	主な商品			輸出相手国	主な商品	

4 期末従業員等の状況	(1) 常勤役員		(1) P C の利用形態	☒ 有 ☐ 無	(2) P C の利用形態	☐ Windows ☐ Mac ☐ Linux ☐ その他	8 経理者の状況	(1) 区分氏名	代表者との関係
	期末従業員		(3) P C の利用形態	☐ 財務管理 ☐ 給与管理 ☐ 在庫管理 ☐ 生産管理	(1) 現金	佐藤 一郎		☒ 親族 ☐ 他人	
	期末従業員		(4) 会計ソフトの利用等	☐ 有 ☐ 無	(2) 試算表の作成状況	毎月		☐ おむね月ごと ☐ 決算時のみ	
	期末従業員		(5) 会計ソフト名		(3) 源泉徴収対象所得	☐ 給与 ☐ 報酬・料金 ☐ 利息等			
5 P C の利用状況	計		(6) メールソフト名		(7) データの保存先	☐ クラウド ☐ 外部記録媒体 ☐ P C サーバ	9 役員又は役員報酬額の異動の有無	☐ 有 ☐ 無	
	計のうち代表者家族		(1) 電子商取引(インターネット取引)	☐ 有 ☐ 無	(2) 販売チャネル	☐ 自社H P ☐ 他社H P			
	計のうちアルバイト数		(2) 販売チャネル	☐ 有 ☐ 無	(3) 社宅・寮の有無	☐ 有 ☐ 無			
	(2) 資金の定め方	☐ A面 ☐ B面 ☐ A B併用	(3) 株主又は株式所有異動の有無	☐ 有 ☐ 無					

10 主要科目(単位:千円)	売上(収入)高		特別損失	
	上記のうち兼業売上(収入)高		税引前当期損益	
	売上(収入)原価		資産の部合計(負債の部合計+純資産の部合計)	
	期首棚卸高		現金預金	
	原材料費(仕入高)注2		受取手形	
	労務費※福利厚生費等を除いてください		売掛金	
	外注費		棚卸資産(未成工事支出金)	
	期末棚卸高		貸付金	
	減価償却費		建物	
	地代家賃		機械装置	
11 代表者に対する報酬等の金額(単位:千円)	売上(収入)総利益		車両・船舶	
	役員報酬		土地	
	従業員給料		負債の部合計(資産の部合計-純資産の部合計)	
	交際費		支払手形	
	減価償却費		買掛金	
	地代家賃		個人借入金	
	営業損益		その他借入金	
	特別利益		純資産の部合計(資産の部合計-負債の部合計)	
	注4 11代表者に対する報酬等の金額		貸付金	
	貸借料		借入金	

注1 (1)の有・売上欄に該当がある場合
注2 運送業においては燃料費、金融業・保険代理業においては、支払利息割引料を記載してください。
注3 金融業・保険代理業においては、売掛金欄には未収利息、買掛金欄には未払利息を記載してください。
注4 「11代表者に対する報酬等の金額」の各欄は貴社(貴法人)が同業会社の場合に記載してください。

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

「10主要科目」・「11代表者に対する報酬等の金額」の各欄は、千円単位で記載してください。

この用紙はとじこまないでください

「18月別の売上高等の状況」欄の単位にご注意願います。

12 事業形態	(1) 兼業の状況	(兼業種目)				(兼業割合)		%		13 主な設備等の状況									
	(2) 事業内容の特異性																		
	(3) 売上区分	現金売上		30%		掛売上		70%											
14 決済日等の状況	売上	締切日	月末		決済日	60日サイト		16 税理士の関与状況	(1) 氏名										
	仕入	締切日			決済日				(2) 事務所所在地										
	外注費	締切日	月末		決済日	90日サイト			(3) 電話番号										
	給料	締切日	月末		支給日	月末			☐ 申告書の作成 ☐ 調査立会 ☐ 税務相談 ☐ 決算書の作成 ☐ 伝票の整理 ☐ 補助簿の記帳 ☐ 総勘定元帳の記帳 ☐ 源泉徴収関係事務										
15 帳簿書類の備付状況	帳簿書類の名称										17 加入組合等の状況								
	元帳											(役職名)							
	請求書																		
18 月別の売上高等の状況	月別	売上(収入)金額		仕入金金額		外注費		人件費		源泉徴収税額				従業員数					
	1月	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	円	千円	人								
	2月	43																	
	3月	140																	
	4月	151						50											
	5月	151						100											
	6月	162					324	100											
	7月	540						150											
	8月	1,080						150											
	9月	75						200											
	10月	691					270	200											
	11月	97						200											
	12月							400											
	計	3,130	0	0	0	594	1,550	0	0	0									
前期の実績																			
19 当期の営業成績の概要																			

当期納税額の設定

(自 平成31年 1月20日 至 令和 1年12月31日)

令和2年 5月 18日

法人税等の税率設定

法 人 税	所得 8 0 0 万円以下	15.000 %
	所得 8 0 0 万円超え	23.200 %
地 方 法 人 税		4.400 %
都 道 府 県 民 税	法人税割率	3.200 %
	均等割額	20,000 円
市 町 村 民 税	法人税割率	9.700 %
	均等割額	50,000 円
事 業 税	所得 4 0 0 万円以下	3.400 %
	所得 8 0 0 万円以下	5.100 %
	所得 8 0 0 万円超え	6.700 %
地 方 法 人 特 別 税		43.200 %

消費税設定

課 税 区 分	免税
事 業 区 分	

基準期間の課税売上高(税抜き)
課 税 売 上 高 (税 抜 き)
免 税 売 上 高
非 課 税 売 上 高
課 税 売 上 割 合

税額集計表

(自 平成31年 1月20日 至 令和 1年12月31日)

令和2年 5月 18日

種類	区分	金額
法人税	所得金額	△9,930 円
	当期確定法人税	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (法人税)	0 円
	課税標準法人税額	0 円
地方法人税	当期確定地方法人税	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (地方法人税)	0 円
法人税 (及び地方法人税)	(小計) 期末未納税額	0 円

都道府県民税	当期確定法人税割	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (法人税割)	0 円
	当期確定均等割	18,300 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (均等割)	18,300 円
		(小計) 期末未納税額
		18,300 円

市町村民税	当期確定法人税割	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (法人税割)	0 円
	当期確定均等割	45,800 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (均等割)	45,800 円
		(小計) 期末未納税額
		45,800 円

事業税	当期確定事業税	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (事業税)	0 円
地方法人特別税	当期確定地方法人特別税額	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (地方法人特別税)	0 円
事業税 (及び地方法人特別税)	(小計) 期末未納税額	0 円

消費税	当期確定消費税	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (消費税)	0 円
地方消費税	当期確定地方消費税	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (地方消費税)	0 円
消費税 (及び地方消費税)	(小計) 期末未納税額	0 円

合計納付税額	当期確定税額	64,100 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額	64,100 円